

ごみと資源物の分け方・出し方

- 午前8時までに出してください。
- 詳しい分別方法と収集日は「ごみ・リサイクルカレンダー」をご覧ください。
- 一人一人がルールを守り、みんなできれいなごみ置き場を維持しましょう。

指定収集袋(青色)に入れて出す 	毎週 月・木	可燃ごみ	生ごみ 	ゴム・革製品 (15cm未満) 	紙(リサイクル できないもの) 	汚れたプラスチック 
	第 2・4金	不燃ごみ	ゴム・革製品 (15-50cm未満) 	金属を含む製品 (50cm未満) 	小型電気製品 (50cm未満かつ5kg未満) 	電球・LED 汚れた缶 
	毎週 火	プラスチック 類ごみ	プラスチック容器類 	プラスチック製品(50cm未満) 	ペットボトルの ふた・ラベル 	
中身の見える袋 	第 2・4金	有害ごみ	蛍光管・水銀を含むもの 	乾電池・ ボタン電池 	小型充電式電池 充電式電池を外せない小型家電 (50cm未満) 	
	コンテナに入れて出す 	第 2・4火	発火物 ビン類	中身を空にしてコンテナへ ※中身が入っているものは清掃課へ 		ガラス製品・陶磁器 (50cm未満) 
		第 1・3火	缶	飲料用・食料用の缶 ふたを外して中をよくすすぐ つぶさない 		
	紐で束ねる	第 1・3月	ペットボトル 金属	ふたを外して中をよくすすぐ。つぶして、コンテナへ ふた・ラベルは、プラスチック類ごみへ 		金属のみの製品で50cm未満かつ5kg未満のもの 
毎週 水		古紙 古布	種類別に分別し、 ひもで十字に束ねる 			
		粗大ごみ	予約制 一辺の長さが50cmまたは5kgを超えるもの ※一辺の長さが50cm未満でも5kgを超えるもの(電子レンジ等)粗大ごみになります 事前に清掃課に 申込が必要です 			

●ごみの分け方・出し方のルールが守られていないものは、収集しませんのでご注意ください。

狛江市 清掃課 ☎03-3488-5300

